

投資信託の手数料等について

投資信託の購入・保有に際しては、所定の手数料等の費用が必要です。手数料等の費用の対価として、ご提供するサービス・業務内容および提供会社は、以下のとおりです。

	手数料等	お支払い方法等	提供会社	ご提供する主なサービス・業務内容
購入時	購入時手数料	購入代金の中から販売会社へお支払いいただきます。	販売会社	●商品説明・運用相談等 ●販売受付事務 ●投資信託説明書(交付目論見書)・販売用資料の提供 ●取引報告書の作成・交付
保有時	運用管理費用(信託報酬)	ファンドの約款に定められた報酬率で日々計算され、信託財産から差し引かれます。販売会社・委託会社・受託会社をご提供するサービスや業務内容に応じて、一定の割合で、各社に配分されます。	販売会社	●購入後の情報提供 ●運用報告書等の各種書類の送付 ●口座内でのファンドの管理
			委託会社	●信託財産の運用 ●基準価額の計算 ●開示資料(目論見書・運用報告書)の作成
			受託会社	●信託財産の管理 ●委託会社からの指図の実行

※上記の他、監査費用や有価証券の売買に係る費用等が必要になります。

※一部のファンドでは、換金時に信託財産留保額が必要になります。信託財産留保額は、ファンドの追加設定や解約により、ファンドに組み入れられる有価証券を購入・売却する際の費用について、投資家間の公平性を図るための費用です。販売会社等が受け取るものではなく、信託財産内に留保されます。

購入時手数料は、商品説明の難易度に応じて、目論見書に記載の上限手数料以下の水準で販売会社が決定します。商品説明の難易度は、投資地域・投資手法・リスク・商品の仕組み等を評価項目として、総合的に判断されます。

【商品説明の難易度と主な評価項目】

難易度	低	中	高
投資地域	国内	海外(先進国)	海外(新興国)
難易度	低	中	高
投資手法	インデックス運用		アクティブ運用
難易度	低	中	高
リスク	小さい		大きい
難易度	低	中	高
商品の仕組み	易しい		難しい
購入時手数料	低		高

⚠ 店頭窓口取扱ファンドをインターネットで購入された場合は、購入時手数料を店頭窓口取引比で10%割引きます。

※投信つみたて(継続購入プラン)での購入は除く。

⚠ インターネット専用ファンドは、別途、購入時手数料を設定します。

⚠ 投信つみたて(継続購入プラン)は、つみたて回数に応じて、購入時手数料を段階的に優遇します(購入時手数料の段階優遇サービス)。

※くわしくは、窓口またはホームページをご確認ください。

※上記は一般的な例示です。ファンドによっては、当てはまらない場合があります。

運用管理費用(信託報酬)は、投資地域・投資手法・投資対象等を主な評価項目として、委託会社が総合的に判断し決定します。

【運用管理費用(信託報酬)の主な評価項目】

投資地域			投資地域	海外への投資は、現地での調査・管理等が必要のため、国内への投資に比べて運用管理に係る費用が大きくなります。
国内	海外(先進国)	海外(新興国)		
投資手法				
インデックス運用			投資手法	アクティブ運用は、投資対象を詳細に調査・分析する必要があるため、特定の指数に連動させるインデックス運用に比べて、運用管理に係る費用が大きくなります。
アクティブ運用				
投資対象			投資対象	株式への投資は、債券への投資に比べて調査・分析等の対象となる銘柄数が多いため、運用管理に係る費用が大きくなります。
債券				
株式				
運用管理費用(信託報酬)	低		高	

※上記は一般的な例示です。ファンドによっては、当てはまらない場合があります。

投資信託をお申し込みの際は、次の点にご注意ください。

- ◆投資信託は預金ではなく、当行が元本を保証する商品ではありません。
- ◆投資信託の基準価額は、組入れ有価証券(株式・債券等)等の値動きにより変動しますので、お受取金額が投資元本を下回る場合があります。
- ◆組入れ有価証券(株式・債券等)等は、株式指標・金利・その有価証券等の発行者の信用状態の変化等や、取引が十分な流動性の下で行えない(流動性リスク)等を原因とした値動きにより変動します。
- ◆外貨建て資産に投資するものは、この他に通貨の価格変動(為替変動リスク)により基準価額が変動しますので、お受取金額が投資元本を下回る場合があります。
- ◆外貨建ての投資信託の場合、純資産価格も外貨建てで表示されるため、外貨建てで元本を上回っていても外国為替相場の変動により、純資産価格の円貨換算が円による投資金額を下回る場合があります。
- ◆投資信託の代表的な手数料等は以下の通りです。これらの手数料等はファンド・購入金額等により異なるため、具体的な金額・計算方法を記載することができません。各ファンドの手数料等の詳細は契約締結前交付書面(目論見書および目論見書補完書面)・販売用資料等でご確認ください。
 - ①購入時: 購入時手数料がかかるファンドがあります。購入時手数料には消費税がかかります。
 - ②運用期間中: 運用管理費用(信託報酬・管理報酬等)が日々信託財産から差し引かれます。また、その他監査報酬・有価証券売買時の売買委託手数料・組入資産の保管費用等の諸費用等が差し引かれます。
 - ③換金時: 信託財産留保額・換金手数料がかかるファンドがあります。

また、外貨に両替して購入・換金するファンドには所定の為替手数料がかかります。購入時の適用為替相場と換金時の適用為替相場には差があるため、為替相場に変動がない場合でも、換金時の円貨額が購入時の円貨額を下回る場合があります。

- 投資信託は預金保険制度の対象ではありません。また、当行で取り扱う投資信託は金融商品仲介口座を通じた取り扱いの場合を除き、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当行はご購入・ご換金のお申し込みについて取り扱いを行っております。投資信託の設定・運用は各運用会社が行います。
- 投資信託の運用による利益および損失は、投資信託をご購入いただきましたお客さまに帰属します。
- 当資料は当行が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 投資信託のご購入に際しては、必ず最新の契約締結前交付書面(目論見書および目論見書補完書面)により商品内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
ファンドによっては、一定期間は換金手数料のかかるものや、信託期間中に換金ができないもの、特定日にしか換金の申し込みができないものがあります。
- 投資信託は長期投資に適した商品です。また上記の手数料等がかかることから、短期間に売買を繰り返すと、一般的にはお受取金額が投資元本を下回る可能性が高くなります。
- 個人のお客さまの場合、原則として20歳以上のご本人さまによるお取引とさせていただきます。
- 契約締結前交付書面(目論見書および目論見書補完書面)は、当行の本・支店等の投資信託販売窓口にてご用意しております(インターネットバンキング専用ファンドについては、インターネットによる電子交付またはテレフォンバンキングによる郵送扱いとなります)。

金融商品仲介(委託金融商品取引業者:三菱UFJモルガン・スタンレー証券)で取り扱いの投資信託をお申し込みの際は、次の点にご注意ください。

- 当行は三菱UFJモルガン・スタンレー証券とは別法人であり、金融商品仲介のご利用にあたっては、三菱UFJモルガン・スタンレー証券の証券総合口座の開設が必要です。口座開設のお手続きは当行の窓口にて承ります(お取引口座は三菱UFJモルガン・スタンレー証券に開設されます)。
- 当行が登録金融機関としてご案内する金融商品仲介の投資信託は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券によるものであり、当行が提供するものではありません。
- ご購入いただいた有価証券等は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券に開設された口座でお預かりのうえ、三菱UFJモルガン・スタンレー証券の資産とは分別して保管されます。
- 当行において金融商品仲介のお取引をされるか否かが、お客さまと当行の預金、融資等他のお取引に影響を与えることはありません。また、当行での預金、融資等のお取引内容が金融商品仲介のお取引に影響を与えることはありません。
- 一部ご利用いただけない店舗があります。

株式会社 三菱UFJ銀行

登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号

加入協会 日本証券業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号

加入協会 日本証券業協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

三菱UFJ銀行コールセンター(運用商品(保険を除く))

0120-860-777

9:00~18:00 (1/1~1/3、5/3~5/5はご利用いただけません。)

投資信託
サービスメニュー

3・2

金融商品仲介
サービスメニュー

3・4

<http://www.bk.mufg.jp>